

参考資料 政策の流れと測定指標及び目標値との関係

本資料は、平成21年度内閣府本府政策評価実施計画（以下「実施計画」という。）を策定する作業の中で、測定指標及び目標値が政策のどの段階に係るものであるかを整理するために作成したものである。

実施計画において定められた測定指標及び目標値の背景の理解に資するため、実施計画に合わせて公表する。

なお、本資料中の目標値は、年度の記載がないものは平成21年度のものである。

(政策名) 公文書等の保存及び利用の促進

(基本目標)

歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易にできるようになるよう、その管理の一層の充実を図る。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
公文書館制度の推進	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 内閣官房及び内閣府における、平成 21 年度に保存期間が満了する行政文書ファイルのうち、中間書庫パイロット事業で評価・選別を行うことが可能なものを各部局において抽出してもらい、計画的に実施場所 (港区芝浦) への移送を行う。 </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> 内閣官房及び内閣府の各部局が、日常作成・取得する文書について、歴史的重要性の有無を念頭に置きながら業務が遂行でき、かつ、書庫スペースの有効活用等により業務の効率化にも資する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 10px;"> 平成 21 年度末に国立公文書館へ歴史的公文書等を移管する際、煩雑な協議等の手続が緩和され、ひいては各部局が他の重要作業に集中できる。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 10px;"> 従前に比べ国立公文書館への公文書等の移管実績が上がることを期待される。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin-top: 10px;"> 歴史的公文書等の散逸防止が図られ、国立公文書館への移管が促進されることにより、それらの体系的な保存が進み、ひいては国民が公文書等に触れる機会の拡大につながる。 </div> </div>
	指標の状況	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 中間書庫パイロット事業における取扱い文書数 [対前年度比増 (平成 20 年度 : 262 ファイル)] </div>	

(政策名) 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進

(基本目標)

政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報・広聴を実施し国民の理解と協力を促進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
重要施策に関する広報	政策の流れ	<p>政府の重要施策について、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等の各種広報手段を活用して政府広報を実施する</p>	<p>国民が各種広報媒体を通じて政府広報に接触する</p> <p>政府の重要施策に関して、その背景、必要性、内容等が広く国民に認知される</p> <p>政府の重要施策に対する国民の理解と協力を得る</p>
	指標の状況	<p>公共調達や経費支出に関する方針 [基準・方針の遵守]</p>	<p>実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度 [理解度:70%以上、満足度:60%以上]</p>
世論の調査	政策の流れ	<p>世論調査の実施及び公表</p> <p>国政モニターからの報告</p> <p>関係府省庁への配布</p>	<p>関係府省庁が、政策の企画・立案等の基礎資料として利活用する</p> <p>国民が、様々な場面で利用する</p> <p>各府省庁で施策の参考とする</p>
	指標の状況		<p>世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度 [当該年度調査件数以上]</p>

(政策名) 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進

(基本目標)

平成9年に発効した化学兵器禁止条約に基づいて行われる、旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘・回収を着実にいき、それらの処理に向けた作業を推進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収	政策の流れ	<p>平成17年度から実施している中国吉林省敦化市蓮花泡における旧日本軍の遺棄化学兵器発掘・回収事業について、引き続き中国側との協議を踏まえ作成する計画に基づき、中国側の協力を得て実施する。発掘された遺棄化学兵器が旧日本軍のものであることを確認した後、安全化処置を施し、中国国内の一時保管庫に保管する。</p> <p>保管庫に保管された遺棄化学兵器は、今後整備する処理設備において処理する。</p>	<p>条約上、我が国が負う義務を履行。</p> <p>日中の共同作業を通じ、また条約上の義務を着実に履行することにより、日中の信頼関係の増進に資する。</p> <p>旧日本軍の遺棄化学兵器が取り除かれることで、周辺住民の生活上の不安が解消される。</p>
	指標の状況	<p>平成21年度計画の対象範囲に対する実施面積の割合 [100%]</p>	<p>事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価 [肯定評価]</p>

(政策名) 経済財政政策の推進

(基本目標)

内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
監督体制等の整備 企業再生支援機構の	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">関係省庁との連絡調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域金融機関及び地方公共団体への説明、意見交換</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企業再生支援機構の適切な監督等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企業再生支援機構への理解が促進される。</div>
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を行う [適時・適切に実施]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会の実施 [開催回数5回以上/年]</div>	
市場アクセスの改善 政府調達に係る苦情処理を通じた	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「政府調達苦情処理体制」の啓発活動を実施する。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政府調達苦情検討委員会報告書及びHPを通じて、政府調達苦情処理体制の理解が促進される。</div>
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政府調達苦情検討委員会報告書や苦情の受付及び処理の状況を公表[実施・公表]</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政府調達苦情処理体制HPのアクセス数[前年度比増]</div>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	
対日直接投資の増進	政策の流れ	<p>対日直接投資促進のため、施策の検討、普及・広報活動を行う。</p> <p>対日投資のHPを運営し、国内外に広く対日投資施策に関する情報提供を行う。</p>	<p>地方自治体や地域経済界等が、対日直接投資施策について理解する。</p> <p>国民が、対日直接投資の意義について理解する。</p> <p>外国人投資家の理解を促進させるとともに、HP経由で対日直接投資に関する質問等を受ける。</p>	<p>地域が主体的に外資誘致のための取組みを行う。</p> <p>我が国における外資系企業の受入れ環境が向上する。</p> <p>外国人・外資系企業が日本の外資誘致の取組みを理解・認識する。</p> <p>対日直接投資が促進される。</p>
	指標の状況		対日投資HPへのアクセス数 [150万件以上/年]	対日直接投資残高のGDP比を5%程度に倍増する。[GDP比で5%程度/2010年まで]
物価関連施策の推進	政策の流れ	※		※
	指標の状況	※		※
緊急雇用対策の実施	政策の流れ	<p>社会起業プラン・コンペティションを通じ、社会的起業家などが起こす事業のスタートアップを財政的に支援する。</p> <p>社会的企業分野におけるインターンシップを含めた人材創出に取り組む</p>	<p>社会的企業の開業数が増加する。</p> <p>社会的企業に携わることができる人材が多く創出される。</p>	<p>社会的企業の産業規模が拡大する。</p> <p>社会的企業が雇用の大きな受け皿となる。</p>
	指標の状況		社会的企業等の創業・事業化数 [800件]	社会的企業分野におけるインターンシップ数 [12,000名]

※ 本施策は、平成21年度において創設予定の消費者庁に引き継がれるものとされており、創設までの業務は、消費者庁移管のための準備作業としている。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
道州制特区の推進	政策の流れ	<p>全国でシンポジウム等の説明会を実施する。</p> <p>関係行政機関等との意見交換を実施する。 〔道州制特別区域推進会議地方部会〕</p>	<p>国民がシンポジウム・説明会に参加する。</p> <p>道州制導入に向けた国民的な議論の進展</p> <p>関係行政機関等において、連携が図られる。</p> <p>道州制特区に係る北海道との連携・共同事業の一層の推進</p>
	指標の状況	道州制特別区域推進会議地方部会の実施〔実施〕	シンポジウム・説明会の参加者数〔2,700人以上〕
民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）	政策の流れ	<p>PFIに関する普及啓発〔アニュアルレポート等〕</p> <p>PFIに関する制度的課題、実務的課題の解決</p>	<p>国、地方公共団体等の職員、民間事業者等のノウハウの蓄積、共有がなされる。</p> <p>使いやすいPFI制度への改善が図られる。</p> <p>PFIがより積極的に活用される。</p> <p>国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保</p>
	指標の状況	「PFI推進委員会報告－真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて－」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ〔PFI事業の進捗状況の確認（アニュアルレポート等の取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認）〕	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
市場開放問題に係る苦情処理を通じた 市場アクセスの改善	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 市場開放問題に係る苦情の処理に関して、関係省庁間の連絡調整の円滑化を図り、苦情の受付及び処理の状況の迅速な取りまとめを行う。 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 輸入手続等を含む市場開放問題に係る苦情の処理が図られる。 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 我が国の市場アクセスの改善が図られる。 </div> </div>
	指標の状況		苦情解決比率（累積値）[苦情解決比率の前年度並水準確保]
競争の導入による公共サービスの改革の推進 （公共サービス改革基本方針含む）	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 官民競争入札等監理委員会において、官民競争入札等の対象事業の選定等のための審議を行う。 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 官民競争入札等の対象事業の追加等のために「公共サービス改革基本方針」を改定（閣議決定）。 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 各省庁が官民競争入札等を実施し、落札者等による事業を実施 </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 公共サービスの質の維持向上、コストの削減が実現。 </div> </div>
	指標の状況	公共サービス改革の進捗状況 [進捗状況の確認]	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
国内の経済動向の分析	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 景気動向に関する迅速な 情報収集・分析を行う </div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 国民・政府関連部局等に 広く情報提供を行う </div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 国民全体が国内経済動向を 把握する </div>	
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> 調査分析結果の提供（HPへの掲載状況） 月例経済報告 [公表後毎月掲載] 年次経済財政報告 [公表後毎年掲載] 日本経済 [公表後毎年掲載] </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-bottom: 10px;"> 主要な会議等への取り上げ状況 [月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ] </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> 各マスメディアにおける報道の状況 [主要紙にて記事掲載] </div>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 20px;">景気動向に関する迅速な 情報収集・分析を行う</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 20px;">国民・関連部局や団体に 情報提供をする</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">国民全体が地域経済動向を 把握する</div>	
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 報告書等の公表日 景気ウォッチャー調査 [調査期間終了後6営業日] 地域経済動向 [年4回 (2月、5月、8月、11月)] 地域の経済 [年1回 (12月末迄)] </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> 地方公共団体等への報告書の配布箇所数 景気ウォッチャー調査 [59ヶ所] 地域経済動向 [101ヶ所] 地域の経済 [88ヶ所] </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 月例経済報告等への活用状況 [19件] </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> マスメディア等における報道の状況 景気ウォッチャー調査 [70件] 地域経済動向 [18件] 地域の経済 [4件] ホームページのアクセス件数 景気ウォッチャー調査 [42,475件] 地域経済動向 [11,735件] 地域の経済 [9,751件] </div>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
海外の経済動向の分析	政策の流れ	<p>海外の経済動向や、その時々的重要なテーマについて掘り下げた分析を行うとともに、その分析結果をとりまとめた報告書「世界経済の潮流」を作成する。</p>	<p>報告書「世界経済の潮流」がマスメディアで報道される。</p> <p>報告書「世界経済の潮流」が内閣府のHPに掲載される。</p> <p>海外経済動向等に関する分析成果が政府部内の主要な会議等において活用される。</p> <p>海外経済に対する国民の理解が深まる。</p> <p>我が国の経済財政政策論議、形成に貢献。</p>
	指標の状況		<p>各マスメディアにおける報道の状況 [主要紙にて記事掲載]</p> <p>主要な会議等への取り上げの有無 [経済財政諮問会議等にて取り上げ]</p> <p>「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数 [58,326件]</p>

(政策名) 地域活性化の推進

(基本目標)

地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
中心市街地活性化基本計画の認定	政策の流れ	市町村の認定申請に基づき、内閣総理大臣が中心市街地活性化基本計画を認定。	<p>市町村、民間事業者等が国の支援措置等を活用して、中心市街地活性化に向けた総合的な取組を実施。</p> <p>地域の創意工夫や発想を基点とした地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況		<p>認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合 [100%]</p> <p>(目標年次に到達している計画について) 中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合 [50% (※目標年次に到達している計画がないため、暫定値)]</p>
地方の元気再生事業の実施	政策の流れ	団体・自治体等からの提案に基づき、地方の元気再生事業を選定。	<p>地方の元気再生事業を実施。</p> <p>地域の創意工夫や発想を基点とした地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況		<p>地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合 [60% (※初年度選定事業の多くが継続実施中であるため、目標値は暫定値)]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
交付金の配分計画の策定 地域活性化・公共投資臨時	政策の流れ	地方公共団体から提出された地域活性化・公共投資実施計画に基づき、地域活性化・公共投資臨時交付金の配分計画を策定する。	<p>地方公共団体が交付金を活用して、地域活性化に取り組む。</p> <p>地域における公共投資が円滑に進み、地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況		地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域における公共投資を円滑に実施するために有効だったと回答した地方公共団体の割合 [90%]
交付金の配分計画の策定 地域活性化・経済危機対策臨時	政策の流れ	地方公共団体から提出された地域活性化・経済危機対策実施計画に基づき、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の配分計画を策定する。	<p>地方公共団体が交付金を活用して、地域活性化に取り組む。</p> <p>地域の創意工夫や発想を基点とした地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況		地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域活性化等に取り組むために有効だったと回答した地方公共団体の割合 [90%]
交付金の配分計画の策定 地域活性化・きめ細かな臨時	政策の流れ	地方公共団体から提出された地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画に基づき、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の配分計画を策定する。	<p>地方公共団体が交付金を活用して、地域活性化に取り組む。</p> <p>地域におけるきめ細かなインフラ整備事業により、地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況		地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域におけるきめ細かなインフラ整備事業に取り組むために有効だったと回答した地方公共団体の割合 [90%]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
構造改革特区計画の認定	政策の流れ	<p>地方公共団体の認定申請に基づき、内閣総理大臣が構造改革特区計画を認定する。</p>	<p>民間事業者等が特区における認定された特定事業を実施する。</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済社会の構造改革が実現する。 地域の創意工夫や発想を起点とした地域活性化が実現する。
	指標の状況	<p>構造改革特区計画の認定件数 [70 件]</p>	<p>計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合 [60%]</p>
地域再生計画の認定・特定地域再生事業会社の指定・地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定・地域再生支援利子補給金の補給	政策の流れ	<p>地方公共団体の認定申請に基づき、内閣総理大臣が地域再生計画を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定地域再生計画に基づき、特定地域再生事業会社を指定する。 認定地域再生計画に基づき、地域再生基盤強化交付金の配分計画を策定する。 認定地域再生計画に基づき、地域再生支援利子補給金を支給する。 	<p>地方公共団体等が国の支援措置を活用して地域再生に向けた総合的な取組を実施する。</p> <p>→</p> <p>地域の創意工夫や発想を基点とした地域活性化が実現する。</p>
	指標の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画の認定件数 [340 件] 特定事業再生事業会社の指定数 [1 件] 地域再生基盤強化交付金を活用した計画の認定件数 [240 件] 地域再生支援利子補給金の支給の対象となる融資の融資額 [60 億円] 	<p>計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合 [80%]</p>

(政策名) 科学技術政策の推進

(基本目標)

安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等。

(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照)

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
原子力研究開発利用の推進 (原子力政策大綱)	政策の流れ	<p>原子力委員会政策評価部会等において、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況の把握し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価する。</p> <p>原子力白書を作成する。</p> <p>施策の実施状況を調査する。</p> <p>着実な進捗状況の確認</p>	<p>原子力の研究、開発及び利用の推進に向けた幅広い取組の推進</p>
	指標の状況	<p>原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の実施状況の確認]</p>	

防災政策の推進

(基本目標)

災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
防災に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>災害被害を軽減する国民運動の推進(「自助」「共助」の促進)に向けた取組等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「防災フェア」の開催などの啓発活動を実施する ○「防災ポスターコンクール」を実施する ○「一日前プロジェクト(災害体験談の物語集作成)を実施する ○「社会教育教材」を作成する <p>など</p> <p>防災白書を作成する</p> <p>広報誌の作成配布、ホームページの情報掲載等による情報提供を実施する</p>	<p>国民等が、防災に関する関心を高め、防災における自助、共助の重要性について知る。</p> <p>国民等が、我が国における災害の多様性や、防災のための施策の必要性を知る。</p> <p>日頃から減災のための行動と投資を行う重要性の認識</p> <p>家具の固定、ガラスの飛散防止などの具体的な行動に着手する</p> <p>社会全体における防災力が向上</p>
	指標の状況		「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合 [60%以上]
国際防災協力の推進	政策の流れ	<p>アジア防災センター(神戸市)を通じた地域内国際防災協力(情報共有など)を強化する。</p> <p>(アジア地域内)各国の防災体制に係る現状・問題点を把握する。</p>	<p>アジア各国(メンバー国)は、我が国が主導するアジア防災センターを中心に地域防災協力活動を展開する。</p> <p>メンバー国は、兵庫行動枠組の下敷となった日本の総合的な防災体制を指向する。</p> <p>途上国は防災体制強化の必要性を認識し、日本の防災体制を一つの理想型として課題解決に向け、防災体制強化方策を検討する。</p> <p>世界の自然災害被害の軽減に向けた我が国の知識・技術を活用した協力が推進する。</p>
	指標の状況		アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数 [100名以上]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
災害復旧・復興に関する施策の推進	政策の流れ	<p>首都直下地震における国の復興対策に関する個々の検討課題への対応の調査検討を継続する。</p> <p>地方公共団体に対して復旧・復興対策に関する情報提供を強化するための調査検討及びセミナー等を実施する。</p> <p>被害認定業務のあり方について新たな視点から検討を行う。</p> <p>被災者生活再建支援制度の適正な運用のための調査を行う。</p>	<p>復旧・復興対策に関する国の制度が充実する。</p> <p>復旧・復興対策に関する地方公共団体の対応力が向上する。</p> <p>被害認定業務の迅速性・確実性が向上し、被災者に対する支援措置の実施の信頼性が高まる。</p> <p>被害の実態に即して被災者生活再建支援制度の運用の充実が図られる。</p> <p>地域防災計画の内容の充実等、地方公共団体、国民等の災害復旧・復興対策に関する意識が向上する。</p>
	指標の状況		<p>災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合 [前回調査時点（平成20年度）比増]</p>
防災行政の総合的推進（防災基本計画）	政策の流れ	<p>防災基本計画に盛り込まれた重点課題が、指定行政機関等の防災業務計画や、都道府県の地域防災計画に反映されているか、その具体的な取組状況(予定)等を調査する。</p> <p>関係機関の取組状況を把握する。</p> <p>必要に応じて助言等を行う。</p> <p>防災白書を作成する。</p> <p>近年発生した災害の状況等を踏まえた防災上の重点課題を把握する。</p> <p>防災上の重点事項が適切に防災基本計画に反映され、その着実な実行が可能となる。</p>	
	指標の状況	<p>防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
地震対策等の推進	政策の流れ	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>地震防災戦略の目標の達成状況を調査する。</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">→</div> <div style="width: 30%;"> <p>地震対策等の進捗状況を調査する。</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">→</div> <div style="width: 30%;"> <p>着実な進捗状況の確認</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 40%;"> <p>中部圏・近畿圏直下地震対策大綱（仮称）を策定する。</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">→</div> <div style="width: 40%;"> <p>中部圏・近畿圏直下地震の対策が促進される。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 40%;"> <p>「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画を策定する。</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">→</div> <div style="width: 40%;"> <p>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策が促進される。</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"></div> <div style="width: 35%;"> <p>災害等における人的・物的被害が軽減される。</p> </div> </div>
	指標の状況	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地震防災戦略の目標の達成状況のフォローアップ [達成状況の確認]</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">中部圏・近畿圏直下地震対策大綱（仮称）の策定状況 [策定]</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;">「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況 [策定]</div>	

(政策名) 沖縄政策の推進

(基本目標)

沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
駐留軍用地跡地利用の推進	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">跡地利用に取り組む市町村に対し、アドバイザー派遣等の支援を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">一層効果的な跡地利用施策展開方策の調査検討を行う。</div>	<pre> graph LR A[アドバイザー派遣等の支援を行う] --> B[市町村における跡地利用に向けた取組が促進される。] C[一層効果的な跡地利用施策展開方策の調査検討を行う。] --> B B --> D[跡地が有効・適切に利用される。] D --> E[沖縄の均衡ある発展が実現する。] </pre>
	指標の状況	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;">市町村に対するアドバイザー派遣件数 【 要望がある市町村全てへの派遣 】</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;">跡地利用計画の作成状況 【 3件 】</div>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
沖縄の離島の活性化	政策の流れ	<p>地域の活性化に資する特産品加工施設整備などへの支援を行う。</p> <p>地元住民が主体となって島の自然・文化を保護・保全しつつ、それを活かした交流活動を促進するための取組への支援を行う。</p> <p>事業者等が事業を実施していく上で課題となっている事項（品質・ブランド力・効果的な情報発信の方法等）について、それらに関する専門家等を派遣し、コンサルティングを行う。</p> <p>沖縄本島から南北大東地区向けに放送の伝送路として海底光ケーブルを敷設する。 （敷設に要する海洋調査、設計、機器製作等の実施を含む。）</p>	<p>特産品の安定的な生産体制の整備が図られる</p> <p>観光を始めとする産業の振興が図られる。</p> <p>課題の解決が図られる。 （担い手の育成や商品のブランド力の向上、効果的な情報発信、マーケティング等の取組による経営強化等）。</p> <p>離島の情報格差是正が図られる。</p> <p style="text-align: center;">（産業の振興・雇用創出・定住促進等） 沖縄の離島の活性化</p>
	指標の状況	<p>地域資源を活用した特産品加工施設等の整備数【4件】</p> <p>島の自然・文化を活かした交流活動を促進するための取組【10件】</p> <p>課題の解決のために必要な専門家等の派遣数【6件】</p> <p>南北大東地区への海底光ケーブル敷設の達成率【100%】※平成22年度までの目標値</p>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
沖縄振興計画の推進に関する調査	政策の流れ	<p>沖縄振興特別措置法・沖縄振興計画に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般について総点検を行い、今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために必要な調査を実施する。</p>	<p>沖縄振興の現状、諸施策・諸事業の効果と課題が明らかになる。</p> <p>→</p> <p>今後の沖縄振興の在り方について検討を行うことができる。</p>
	指標の状況		<p>今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために審議会等で活用する割合【100%】※平成23年度までの目標値</p>
沖縄における産業振興	政策の流れ	<p>沖縄県の海外重点地域である東アジア諸国に係る観光戦略モデルの試行・検証を行い、今後の誘客につなげるとともに、欧米からの観光客も視野に広域観光も推進し、海外誘客の促進を図る。</p> <p>「沖縄IT津梁パーク」の中核支援施設（B棟）を整備する。</p> <p>ベンチャー企業をサポートするためのベンチャーファンドを組成し、企業環境の向上を図る。</p> <p>製造業を支える金型産業等の「ものづくり基盤産業」にとって使いやすい長屋型賃貸工場を整備する。</p>	<p>沖縄観光の課題である海外誘客が促進される。</p> <p>沖縄における高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点が形成される。</p> <p>ベンチャー企業の成長が促進される。</p> <p>「ものづくり基盤産業」の集積が図られる。</p> <p>→</p> <p>沖縄における産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業の振興 ・情報通信産業の振興 ・新産業の創出 ・製造業の振興
	指標の状況	<p>「国際観光戦略モデル事業」戦略モデル構築件数【6件】</p> <p>「沖縄IT津梁パーク」の中核支援施設（B棟）の整備率【100%】</p> <p>「おきなわ新産業創出投資事業」におけるベンチャーファンドの組成状況【平成21年度内閣府予算を用いたファンドの組成】</p> <p>「ものづくり基盤産業」にとって使いやすい長屋型賃貸工場（1棟）の整備率【100%】</p>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
沖縄における社会資本等の整備	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 沖縄振興開発計画に基づく事業のうち、沖縄における各種の社会資本整備等に関する経費について、一括計上等を行う。 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> それぞれの事業を実施する所管省へ予算の移替え等を行った後、各種事業が執行される。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 沖縄の自立型経済の構築と県民生活の安定が図られる。 </div> </div>
	指標の状況		地域森林計画書に記載された治山事業の数量のうち、着手済の地区数 [88 地区 (23 年度)] 津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減 [①うち、農地・漁港海岸：551ha (24 年度) ②うち、河川・港湾海岸：海岸整備率 59.5% (23 年度)] 公営住宅整備戸数 [34,700 戸 (23 年度)] 下水道処理人口普及率 [70% (23 年度)] 配水池標準有効容量の達成率 [100% (23 年度)] 一般廃棄物のリサイクル率 [22% (22 年度)]、一般廃棄物の最終処分率 [12% (22 年度)] 工業用水道整備進捗率 [100% (23 年度)] 一人当たり公園整備面積 [14.0 m ² /人 (23 年度)] 農地にかんがい施設が整備された面積の割合 [49% (23 年度)] 造林面積 [1,660ha (23 年度)] 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率 [60% (23 年度)] 公立学校施設の耐震化率 [90% (27 年度)] 10 万人対医師数（全国比） [100% (23 年度)] さとうきびの生産量 [879,300 トン (22 年度)] ウリミバエの発生件数 [0 件 (23 年度)]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
沖縄の特殊事情に伴う特別対策	政策の流れ	<p>【沖縄体験滞在交流促進事業】 観光客が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、沖縄の住民との交流を図ることができるよう、市町村が行う体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業及び体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備を支援する。</p>	<p>本事業により整備されるプログラムや施設等を活用した、滞在型・参加型の観光が実施される。</p> <p>沖縄県及び本事業対象地域における長期滞在型の観光客が増加する。</p> <p>沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光の促進及び地域の活性化が図られる。</p>
		<p>【ハブ対策事業】 ハブ咬傷に対する特殊抗毒素（治療薬）及びハブの自動低密度化手法の開発研究を支援する。</p>	<p>特殊抗毒素（治療薬）や県民が手軽に使用できる防除手法の開発が推進される。</p> <p>咬傷治療薬の副作用の低減や生活域におけるハブの減少が図られる。</p> <p>ハブの脅威及びハブ咬傷患者数の減少が図られる。</p>
		<p>【沖縄振興開発金融公庫補給金】 沖縄振興開発金融公庫が、政策金融機関として、長期・低利資金の安定的供給を行えるよう、当該年度における公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支上の不足額（差額）を補給金として支出する。</p>	<p>沖縄振興開発金融公庫は、その業務運営上生じた、損益収支上の不足額を補填することにより、長期・低利資金を安定的に供給するという政策金融機関としての役割を円滑に果たすことが出来る。</p> <p>沖縄の自立型経済の構築と県民生活の安定が図られる。</p>
	指標の状況		<p>体験提供施設を利用した満足度 [75%]</p> <p>沖縄振興開発金融公庫の貸付状況 [1兆1,147億円（参考指標・21年度末貸付金残高）]</p> <p>ハブ咬傷年間患者数 [65人（23年）] 抗毒素（治療薬）の研究の進捗状況 [抗毒素（治療薬）の開発]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
沖縄の戦後処理対策	政策の流れ	<p>【沖縄不発弾等対策事業】 先の大戦において激しい戦闘が展開された沖縄県には、相当数の不発弾等が埋没していることから、沖縄県等が計画的に実施する不発弾等の探査発掘事業等を支援する。</p>	埋没不発弾等による事故の再発防止、住民の安全・安心に貢献する。
	<p>【対馬丸遭難学童遺族給付事業】 沖縄戦が差し迫った時期、政府の軍事政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われる途中、米軍の攻撃により遭難し死没した学童の遺族に対し、特別支出金を支給する。</p>	対馬丸遭難学童の遺族へ国からの弔意が伝わる。	
	<p>【対馬丸平和祈念事業】 沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世代に伝えるとともに、生存者による体験の語り伝え、対馬丸等の関連資料を収集・展示する特別展を支援する。</p>	<p>国民が特別展に参加する。</p> <p>国民が対馬丸事件に関する理解を深める。</p>	対馬丸事件を後代へ伝承し、遭難学童への哀悼と平和を祈念する。
	<p>【沖縄戦関係資料閲覧室事業】 一般の理解に資することを目的として収集した国等有する沖縄戦に係る公文書等の資料を公開する。</p>	国民がインターネットにより沖縄戦関係資料を閲覧する。	国民が沖縄戦に関する理解を深める。
	<p>【位置境界明確化事業】 先の大戦により土地の位置境界が不明となった沖縄県の地域について、位置境界明確化法に基づき、その明確化を図る。</p>	地権者の合意が得られ、土地の位置境界が認証される。	土地取引等正常な社会・経済活動が可能となる。
	指標の状況	<p>沖縄不発弾等対策事業の実施状況 不発弾等処理事業 [15箇所] 広域探査発掘事業 [5地区] 市町村支援事業 [5箇所] 特定処理事業 [19箇所]</p> <p>対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況 [適正、円滑な特別支出金の支給（21年度予算での給付対象件数 33 27 件）]</p>	<p>対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合 [90%]</p> <p>沖縄戦資料閲覧室の利用状況 HP利用件数 [90,000件] 来室者数 [320人]</p> <p>位置境界明確化事業の実施状況 [認証面積率（平成20年度末 99.69%）の上昇]</p>

(政策名) 共生社会実現のための施策の推進

(基本目標)

国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
青年国際交流の推進	政策の流れ	<p>青年国際交流の推進のため、「国際青年育成交流」、「日本・中国青年親善交流」、「日本・韓国青年親善交流」、「世界青年の船」、「東南アジア青年の船」、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の各事業を実施する。</p>	<p>日本と諸外国の青年の交流 → 青年相互の理解と友好を促進 ・青年の国際的視野を広げる ・青年の国際協調の精神が養われる → 次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年の育成</p>
	指標の状況		<p>青年国際交流の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加青年がこの事業を通じて、社会貢献に資する活動等へ参加したいという意欲をもった者の割合 [90%以上]</p>
(インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進基本計画)	政策の流れ	<p>インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進基本計画を策定・フォローアップ・改訂する。 → 基本計画に基づき、内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省等の関係府省庁等が施策を実施する。</p>	<p>インターネット上の有害情報に関して青少年や保護者、関係事業者等に対する普及啓発やフィルタリングの普及に向けた取組等が推進される。 → 青少年が適切なインターネット活用能力を身につけ、また、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化される。</p>
	指標の状況		<p>インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
青少年健全育成に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>青少年白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>青少年育成に関する調査研究等を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や青少年育成関係者の取組を促進する。</p> <p>「全国青少年健全育成強調月間」の主唱、「青少年育成全国大会」の開催及び青少年育成功労者等への表彰、各種研修会の開催等広報・啓発活動を実施する。</p>	<p>国民、関係機関・団体等が白書を読む、または、青少年育成のHPにアクセスする。</p> <p>地方公共団体や関係機関・団体等の先進的な取組等が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体、関係機関・団体等が各種イベント等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民が青少年健全育成に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、関係機関・団体等において、青少年健全育成に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>地方公共団体や関係機関・団体等における連携が進み、取組が強化される。</p> <p>青少年が志を高く持ち、社会の一員として自立し、活躍の場を広げるとともに、学校、家庭、地域等が互いに連携、協力し、青少年の育成に取り組む社会の実現を図る。</p>
	指標の状況		青少年育成HPへのアクセス件数 [前年度比増]
(食育推進基本計画) 食育の総合的推進	政策の流れ	<p>食育推進評価専門委員会において、食育推進基本計画の進捗状況のフォローアップ、評価などを行う。</p> <p>食育白書を作成する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な進捗状況の確認。</p>	<p>地方公共団体、企業、民間団体等の取組を促す。</p> <p>国民の食育に対する理解や関心が深まる。</p> <p>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる社会の実現。</p>
	指標の状況	食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
食育に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>食育白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>企業分野等食育活動検討会議において、食育に対する関心を高める効果的手法などを検討する。</p> <p>都道府県等担当者会議を開催する。</p> <p>食育プレスツアーを開催する。</p> <p>毎月19日を「食育の日」、毎年6月を「食育月間」とし重点的、効果的な活動を実施するとともに、食育月間の全国規模の中核的イベントとして食育推進全国大会を開催する。</p> <p>食育推進ポスターを募集し、表彰する。</p> <p>食育ボランティア表彰を実施する。</p> <p>地方公共団体、企業、民間団体等の取組を促す。</p>	<p>国民が白書を読む、または食育のHPにアクセスする。</p> <p>地方公共団体、企業、民間団体等の取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体、企業、民間団体等が各種イベントや全国大会に来場、参加する。</p> <p>国民が食育に対する理解や関心を深める。</p> <p>家庭、学校、地域において様々な担い手が食育に取り組む。</p> <p>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる社会の実現。</p>
	指標の状況		食育に関心を持っている国民の割合 [90%以上] ※平成22年度の目標値
少子化社会対策の総合的推進 （少子化社会対策大綱）	政策の流れ	<p>利用者満足度調査に関する調査研究を実施する。</p> <p>必要に応じて、少子化社会対策会議において、関係省庁に対し、大綱に盛り込まれた具体的施策ごとに、施策の進捗状況・今後の実施予定等を、詳細に調査する</p> <p>少子化社会白書を作成する。</p> <p>利用者の視点に立った施策の点検・評価手法を検討する。</p> <p>点検・評価結果を毎年度の予算編成、事業実施に反映させるPDCAサイクルを確立する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p>	<p>安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p>
	指標の状況		少子化社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
少子化社会対策に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>少子化社会白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>少子化社会対策政策研究等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> <p>シンポジウム等（官民連携子育て支援推進フォーラム全国リレーシンポジウム、子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム）の開催などの啓発活動を実施するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行う。</p>	<p>国民が白書を読む、または、少子化対策のHPにアクセスする。</p> <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民が少子化対策に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、民間団体において、少子化対策に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>安心して子どもを育てることができる社会の実現。</p>
	指標の状況		少子化対策HPへのアクセス件数 [前年度比増]
仕事と生活の調和に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>仕事と生活の調和に係る調査等を実施し、仕事と生活の調和に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p>	<p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民が仕事と生活の調和に対する理解や関心を深める。</p> <p>企業を始めとする各主体において、仕事と生活の調和の実現に向けた気運が醸成される。</p> <p>仕事と生活の調和が実現した社会の実現。</p>
	指標の状況		仕事と生活の調和についての認知度 [15%以上]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
高年齢社会対策の総合的推進 （高年齢社会対策大綱）	政策の流れ	<p>必要に応じて、高年齢社会対策会議において、関係府省に対し、計画に盛り込まれた具体的施策毎に、施策の進捗状況・今後の実施予定等を、詳細に調査する。</p> <p>高齢社会白書を作成する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p>	<p>着実な進捗状況の確認。</p> <p>国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p>
	指標の状況	<p>高齢社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p>	
高年齢社会対策に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>高齢社会白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>高齢社会対策総合調査・政策研究等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> <p>高齢社会フォーラムの開催などの啓発活動を実施する。</p>	<p>国民や関係行政機関が白書、意識調査結果、政策研究報告書を読む。</p> <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がフォーラム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民が高齢社会に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、民間団体において、高齢社会対策に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。</p>
	指標の状況		<p>高齢社会対策HPへのアクセス件数 [前年度比増]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
バリアフリー化推進に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>関係機関における取組状況など各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行う。</p> <p>バリアフリー化推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布</p> <p>「心のバリアフリー」を推進するマニュアルの作成・配布</p>	<p>国民がバリアフリー化推進HPにアクセスする。</p> <p>関係機関・団体等における連携の強化及び取組の質の向上が図られる。</p> <p>国民のバリアフリー化推進に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域におけるバリアフリー化推進に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>バリアフリー化が推進され、国民一人ひとりが自立しつつ互いに支え合う共生社会の実現。</p>
	指標の状況		バリアフリーの認知度 [100%] ※平成 24 年度の目標値
障害者施策の総合的推進（障害者基本計画）	政策の流れ	<p>障がい者制度改革推進本部において、基本計画の推進状況を継続的に点検する。また、重点的に取り組むべき課題について、具体的な目標及びその達成期間を定めて重点施策実施計画を策定し、実施する。</p> <p>障害者白書を作成する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> <p>障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた幅広い取組の実現。</p>	
	指標の状況	障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
障害者施策に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>障害者白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>各種調査を実施し、情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行う。</p> <p>国の関係機関の協力を得て、地方公共団体の職員を対象に関係部局との意見交換等を行うための障害者施策総合地方会議を実施する。</p> <p>「障害者週間の集い」において、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」等の内閣総理大臣表彰を実施する。</p> <p>「障害者週間」関連事業（シンポジウム、セミナー等）の開催などの啓発活動を実施する。</p>	<p>国民が白書等を読む、または、障害者施策の連携促進サイトにアクセスする。</p> <p>地方公共団体職員等が、国や他の自治体等の取組等について知る。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民が障害者に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、民間団体において、障害者に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現。</p>
	指標の状況		<p>共生社会の周知度 ※平成24年の目標値 [世代全体・50%以上、若者（20代）・50%以上]</p>
交通安全対策の総合的推進 （交通安全基本計画）	政策の流れ	<p>交通安全業務計画のとりまとめにおいて、毎年、関係府省庁に対し、今後の実施予定等を、詳細に調査する。</p> <p>交通安全白書を作成する。</p> <p>関係府省庁に対し、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を、詳細に調査する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p>	<p>究極的には交通事故のない社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p>
	指標の状況	<p>交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
交通安全対策に関する普及・啓発	政策の流れ	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">交通安全白書を作成し、HPに掲載する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">交通安全に関する調査等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">全国交通安全運動を実施する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「交通事故死ゼロを目指す日」「シンポジウム」の開催などの啓発活動を実施する。</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国民が白書を読む、または、内閣府交通安全対策担当のHPにアクセスする。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国民や地方公共団体や企業の関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</div> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国民の交通安全に対する理解や関心が深まる。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域、民間団体において、交通安全に関する取組に向けた気運が醸成される。</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">究極的には交通事故のない社会の実現。</div>
	指標の状況		交通安全対策HPへのアクセス件数 [前年度比増]
犯罪被害者等施策の総合的推進 （犯罪被害者等基本計画）	政策の流れ	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">犯罪被害者等施策推進会議または基本計画推進専門委員等会議において、年1回程度、関係府省庁に対し、計画に盛り込まれた施策の進捗状況・今後の実施予定等を調査する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">犯罪被害者白書を作成する。</div> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施策の進捗状況を調査する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">着実な推進状況の確認。</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</div>
	指標の状況		犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
犯罪被害者等施策に関する普及・啓発	政策の流れ	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div>犯罪被害者白書を作成し、HPに掲載する。</div> <div>各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等の情報提供を行う。</div> <div>「被害者支援ハンドブック・モデル案」、「研修カリキュラム・モデル案」を作成・配布する。</div> <div>「犯罪被害者週間国民のつどい」等の各種シンポジウム・研修・会議等の広報・啓発活動を実施する。</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div>国民が白書を読む。または、犯罪被害者等施策HPにアクセスする。</div> <div>関係機関・団体等における連携の強化及び支援の質の向上が図られる。</div> <div>国民及び関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</div> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div>国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深める。</div> <div>地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。</div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会実現。</div> </div>
	指標の状況		犯罪被害者等施策HPへのアクセス件数 [前年度比増]
自殺対策の総合的推進 （自殺総合対策大綱）	政策の流れ	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div>自殺対策推進会議において、施策の実施状況の評価、見直し、改善点等について検討する。</div> <div>自殺対策白書を作成する。</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">施策の実施状況等を検討。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">着実な実施状況を確認するとともに、見直しや改善等を図る。</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 50px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">生きやすい社会の実現に向けた幅広い取組の実現</div> </div>	
	指標の状況	自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]	

